

平成24年4月11日

泉 佐 野 市

「泉佐野市空港連絡橋利用税」総務大臣同意に対する
泉佐野市長コメント

本日、法定外税「泉佐野市空港連絡橋利用税」について総務大臣から同意の通知がありました。

総務大臣からは、同意にあたり、納税者となる空港連絡橋の利用者及び関係者に対し、十分に周知し、理解を得るように努めること、空港連絡橋利用税の特別徴収義務者と徴収方法等について十分に調整を進め、円滑な運用に努めることについて、助言がありました。

これまで国に対して幾度となく説明してきた本市独自の特殊事情について、一定、御理解いただくことができたと考えております。

今後は、空港連絡橋利用税の円滑な施行に向けて、関係者と精力的に協議を進めるとともに、利用者の理解をより一層得るように努めてまいりたいと存じます。

【総務省ホームページの関連記事】

http://www.soumu.go.jp/main_content/000155033.pdf